

平成 29 年度池田町教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により以下のとおり報告します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、池田町教育委員会では、平成 29 年度の教育委員会活動の取り組み実績について評価をするために、2 名の学識経験者を教育行政評価委員として委嘱し、ご意見をいただきました。つきましては、別添評価を頂きましたのでご報告します。

なお池田町教育委員会では、評価委員の貴重なご意見を鑑み、本評価における成果や課題について再認識し今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向についてより具体的に効果的な教育行政の推進を図って参ります。

平成 29 年度事業 池田町教育行政点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、平成 29 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施しましたので、下記のとおり報告します。

1 平成 29 年度事業評価 教育保育課

(1) 学校総務係関係

就学援助費では、中学校入学時に続き、未就学児に小学校の新入学学用品費を前倒し支給し、小学校入学時の保護者負担を軽減した。また、保育園で実施している柳沢運動プログラムを継続するため、池田会染両小学校 1 年生に実施し、学校教育の充実が図られた。

池田小学校大規模改修工事第 4 期や会染小学校体育館陸屋根防水工事がなされ学校施設の安全が図られた。

(2) 保育係関係

長年滞納繰越されていた保育料・延長保育料が、完納され滞納が解消されたことは大いに評価できる。今後も未納になりやすい家庭の相談にのり、滞納にならないよう早めの対応をお願いしたい。

(3) 保育園関係

出生数の減少により、子どもの入園人数は減ってきているが、三歳未満児の利用や、支援を必要とする子ども達が多くなってきているため、様々なケースに対応するための保育士が必要となるが、保育士不足が心配される。個々の保育の質を高めるため、様々な研修等に参加し日々の保育に活かして頂きたい。

自然型信州保育の認定に伴い、自己肯定感を伸ばせるような自然経験や成功体験を多くさせ、子ども達の主体性や達成感を十分に満足させて頂きたい。今まで以上に保育には工夫が必要となるだろうが、安全面には特に配慮し池田町の子どもたちのために頑張っていて欲しい。

(4) 児童センター関係

会染児童センターでは利用者が増え、安心安全な児童の預かりが懸念されていた中、池田・会染両センターで小学校の空き教室を利用し、過密化対策をしたことは評価出来る。また、放課後子ども総合プラン（児童クラブ・放課後子ども教室）稼働に向けて体制作りをしたことは、評価出来る。

2 平成 29 年度事業評価 生涯学習課

(1) 美術館・創造館・クラフトパーク関係

美術館指定管理として3年目を迎え、企画展では昨年引き続き好評だったモンスターマスク展を開催し子どもを中心に好評を得るなど、企画運営の面での工夫が感じられたので、引き続き運営に努力し、早期に目標入館者数を達成できるよう取り組まれない。

なお、クラフトパーク休憩施設使用料の未収金については、徴収に特に努力されたい。

(2) 図書館・記念館関係

図書館の利用者を増やすため、年間を通じ講座・イベントを開催している。引き続き魅力ある講座等の開催と情報発信等に努め、利用者が利用しやすい環境づくりに尽力されたい。

記念館では「てるてる坊主童謡まつり」やコンサート、「子どもがつくる短歌・俳句・詩」等を開催し、記念館に親しみ知ってもらうための努力がされている。

(3) 公民館関係

新池田学問所で行われている講座は、幅広いジャンルと充実した内容で多くの方に喜ばれている。更に多くの方に参加いただき、生涯学習のきっかけづくりに努められたい。

また、現在、地域交流センターの建設工事が進んでいるが、町民に愛される施設運営についても十分検討されたい。

整備予定の緑地公園については、各種イベント等に利活用されたい。

(4) 体育関係

スポーツ推進委員及び町体育協会等にご協力をいただきながら、スポーツ振興等の円滑な運営を図っている。また、大かえで倶楽部（総合型地域スポーツクラブ）と更に連携を密にして、引き続き生涯スポーツの推進に向けた取り組みを行っていただきたい。

弓道場の移転新築が終了したが、テニスコートが隣接しているため、場外への矢の飛び出し等についての安全対策には十分に配慮をいただきたい。